

第41回 全日本少年サッカー大会 道北ブロックてっぺんU-12リーグ宗谷地区予選
開 催 要 項

- 1 主 旨 日本将来を担う子供たちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。
- 2 名 称 第41回全日本少年サッカー大会道北ブロックてっぺんU-12リーグ宗谷地区予選
- 3 主 管 宗谷地区サッカー協会 4種委員会
- 4 期 日 平成29年5月14日～9月2日（別紙組み合わせ表参照）
- 5 会 場 稚内市富士見球技場
枝幸町サブグラウンド
浜頓別運動公園
- 6 参加資格 (1) 「参加チーム」は大会実施年度に（公財）日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。宗谷地区サッカー協会及び地域サッカー協会が認めたチームであること。
(2) 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通して継続して活動していること。
(3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、（公財）日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。また、宗谷地区サッカー協会及び地域サッカー協会が認めた選手であること。
(4) 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することは出来ない。が、家族の事情等で転勤した場合（転勤してきた場合）、移籍手続きが終了後参加することを許可する（この制度は年度内1回限りとする）
(5) 第4種年代の女子選手については（「クラブ申請」を承認された）同一「クラブ」内の他のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項（3）は適用される。
(6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、内1名以上が本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること（責任者以外で資格を持っている場合も可）
(7) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得た者でなければならない。
(8) 「参加チーム」は『傷害保険（スポーツ安全協会傷害保険）等』に加入していること。
- 7 参加チーム (1) 4チーム
- 8 大会形式 (1) 参加4チームの総当たり（同一チームと5回行う）計30試合とする（ホーム&アウェイは採用しない）
- 9 競技規則 (1) 公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」に従い行うが、一部宗谷地区サッカー協会4種委員会で定めた、ローカルルールを適用する。
- 10 競技のフィールド (1) 競技のフィールドの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）50mとする。
(2) その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
(3) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
(4) 交代ゾーン：自由な選手交代の為、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける（ハーフウェーを挟んで3mずつ）
(5) テクニカルエリアは設置する。
※その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を与えることが出来る。
- 11 試合球 (1) モルテン社製もしくは公認球

- 12 競技者の数及び交代
- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
 - (2) 登録できる交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することが出来る。交代の回数は制限されない。
 - (3) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数：4名以内
 - (3) 交代の手続き
 - ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことが出来る。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからでもフィールドを離れても良い。
 - ④ 交代について、主審・副審の承認を得る必要はない。
 - ⑤ GKの交代は、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることが出来る。
- 13 競技者の用具
- (1) 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
 - (2) 選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - (3) ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする（ただし本協会に承認された場合のみ認める）よって事前に報告を義務付ける。
 - (4) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP/GK共）
 - (5) 審判（黒服）と同一または類似したシャツを試合において着用することは出来ない。（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を尊重すること。
 - (6) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (7) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (8) 同じチーム内でFPとGKが同色のシャツ・ショーツ・ストッキングを着用することは本大会において原則として認めない。
 - (9) GKの負傷退場等により、緊急避難的にFPがGKに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない（負傷退場した選手のユニフォーム、シャツのみを着用する）
- 14 審判員
- (1) 主審1名、予備審（センターラインにて待機）1名の2名にて運営する。
- 15 試合時間
- (1) 試合時間は前、後半ともに20分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）原則5分とする。
- 16 競技方法
- (1) 4チームによる5回総当たりとする。
 - (2) 競技時間は40分とし延長、PK戦は行わない。
 - (3) アディショナルタイム表示は行う。
- 17 順位の設定
- (1) 勝点（勝3・分1・負0）勝点が並んだ場合は下記の通り。
 - (2) 当該チームの戦績
 - (3) 当該チームの得失点差
 - (4) 当該チームの総得点
 - (5) 以上により確定することが出来ない場合には、宗谷地区サッカー協会4種委員会において、当該チーム代表者以外の3名で厳正なる抽選で決定する（4種委員会メンバーが揃わない場合、事務局長・事務局次長が同席する）
※各チームは極力登録全選手がプレーする機会を与える様お願いします。
- 18 懲罰
- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は、ブロック決定戦及び全道大会本選において順次消化する。
 - (2) 本大会では大会規律委員会を設ける。大会規律委員会の委員長は、宗谷地区サッカー協会4種委員長（山本）が務め、副委員長に築田・加賀谷が務める。尚且つ、会場にいるチーム代表者と協議し、その時の責任者が皆の意見を聞き、決定をする。

- (3) 大会期間中に警告を3度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場出来ない。
- (4) 大会期間中において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (5) 試合を棄権したチームがいた場合、原則として次年度のリーグ戦への出場を認めない処分とする。
- (6) 悪天候の為、試合会場までたどり着けない場合や、急な学校行事等で試合が行えない場合、必要な調査の上、大会規律委員会にて協議し、再試合を行う。この際、再試合にかかる会場準備・審判員の配置及び費用は当該チームの負担とする（再試合の日程協議の際、対戦相手チームの都合がつかない場合は、当該チームの不戦敗とする）
- (7) 不戦勝となったチームには、得点5及び勝点3を与える。
- (8) 本要項に違反したり、主審の意に反して試合を放棄した場合は没収試合とする。この場合原則として当該チームを出場停止とし、その後の処置は上記(2)の裁定に拠る。
- (9) 試合中、又はその前後悪質な言動があった場合その後の処置は上記(2)の裁定に拠る。
- (10) 大会期間中、又はその前後において、本大会の秩序を乱すような悪質な言動があった場合その後の処置は上記(2)の裁定に拠る。
- (11) 懲罰(1)～(10)に記載されていない事項に関しては、大会規律委員会の裁定に拠る。

19 参加申込

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
- (2) 大会参加料(¥20,000)は、リーグ第1節時にて納めること。
- (3) 親権同意書は郵送でBへ提出すること(全道大会出場時必要)
- (4) 選手追加・変更登録は、所定の用紙でEメールにて申込先A宛に提出する。
- (5) 参加申込意思込締切日 平成29年4月29日(土) 17時までとする。

【申込先】

- A 宗谷地区サッカー協会4種委員長 山本 純宛
j-yamamoto@city.wakkanai.lg.jp
TEL 090-8906-9218
- B 公益財団法人 北海道サッカー協会
〒062-0912
札幌市豊平区水車町5丁目5-42 北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

20 組合せ

- (1) 平成29年4月25日(火)にて宗谷地区サッカー協会事務局にて作成済み

21 帯同審判

- (1) 出場チームは公益財団法人 日本サッカー協会審判員(4級以上)を帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする(監督が帯同審判員兼ねることは出来ない)
- (3) 当該チーム同士の試合しかない場合、両チーム合意の上、当該チームから審判を出すことが出来る(必ず有資格者が行うものとする)

22 その他

- (1) 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (2) 会場設営は、稚内会場は稚内出場チームが責任を持って設営する。枝幸・浜頓別会場もそれぞれ出場チームが責任を持って設営する。
- (3) 本要項に不備があった場合、出場チーム代表者の半数以上の了解があれば、リーグ途中でも追加・変更が出来るが、最終確認は宗谷地区サッカー協会事務局長の了解を得る。
- (4) リーグ優勝・準優勝チームは、宗谷地区を代表し、平成29年9月23日(土・祝)土別市で行われるブロック代表決定戦への参加を義務付ける。